

求職者・求人者の皆さまへ

株式会社Basis Pointは、厚生労働省の認定・許可証を取得した有料職業紹介事業者（許可番号：23 - ユ - 302153）です。
職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下の項目を明示いたします。

①取り扱う職種・その他業務の範囲

職業安定法に定められた（港湾運送業務と建設業務を除く）全職種

②取り扱う地域

日本国内

③手数料に関して

（1）求職・求人受付の際は、申し受けません。

（2）就業が決定した際の紹介手数料は、有料職業紹介の届出をした50%の範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書に定めるものとします。

（3）求人者から徴収する手数料については、以下の手数料表（消費税を除く）の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申し込みを受理後、求人・求職者に提供する紹介サービス （職業紹介サービス）	<手数料負担者> 求人者 <成功報酬> 1. 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 2. 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%

※上記の手数料には消費税を含んでおりません。消費税額は別途加算し、ご請求書に明示いたします。

※求職者からは手数料は徴収いたしません。

④返戻金制度について

弊社では返戻金（紹介により就職した求職者様が早期離職した場合、手数料の一部を返戻する）制度を設けています。

（1）入社後1ヶ月以内に退職した場合：手数料の80%を返戻

（2）入社後3か月以内に退職した場合：手数料の50%を返戻

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

⑤求人・求職者情報の取り扱い

求人・求職者情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

⑥個人情報の取り扱い

（1）個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、取締役、総務課および職業紹介責任者とします。

（2）職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対して、個人情報取り扱いに関する教育・指導を年1回実施

します。

(3)職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講し、個人情報保護に関する事項等の知識・情報を得よう努めます。

(4)個人情報の開示または訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求人・求職者等への周知に努めます。

(5)個人情報について、当該情報に係るご本人様からの情報開示の請求があった場合は、その請求に基づきご本人様が有する資格や職業経験等、客観的事項に基づく情報開示を遅滞なく行います。

(6)上の(5)に基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があった場合、当該請求の内容が客観的に事実と合致する時は遅滞なく訂正を行います。

(7)上の(5)(6)いずれについても、ご本人様であることを確認の上で、迅速に対応いたします。

⑦苦情処理

苦情のお申し出があった際は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に誠意をもって対応し、適切な処理を行います。結果についてはお申し出者に通知いたします。

⑧各種取り扱いに関する責任者

求人・求職者情報・個人情報の取り扱い者、ならびに苦情処理の責任者は以下の通りです。

職業紹介責任者 小野 浩平 (TEL:080-4358-6981)

[本 社] 愛知県名古屋市東区東桜一丁目10-4

[事業所] 愛知県名古屋市中区千代田五丁目8番5号 江尻ビル3F

ご不明点等がございましたら、担当者へお問い合わせください。